

# ろ紙とポリウレタンフォーム（PUF）の抽出率の差の確認について

平成18年6月15日  
独立行政法人製品評価技術基盤機構  
認定センター

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成18年 環境省 水・大気環境局）第3節 4.2 抽出の（注19）」に規定する「実試料を用いたろ紙とPUFとの抽出率の差の確認方法」については、クリーンアップ操作等の抽出工程以外の要因による影響のため、結果としてその差が10%を超える場合もあり得ることから、別紙に定める方法で確認しても良いこととします。

## （参考1）

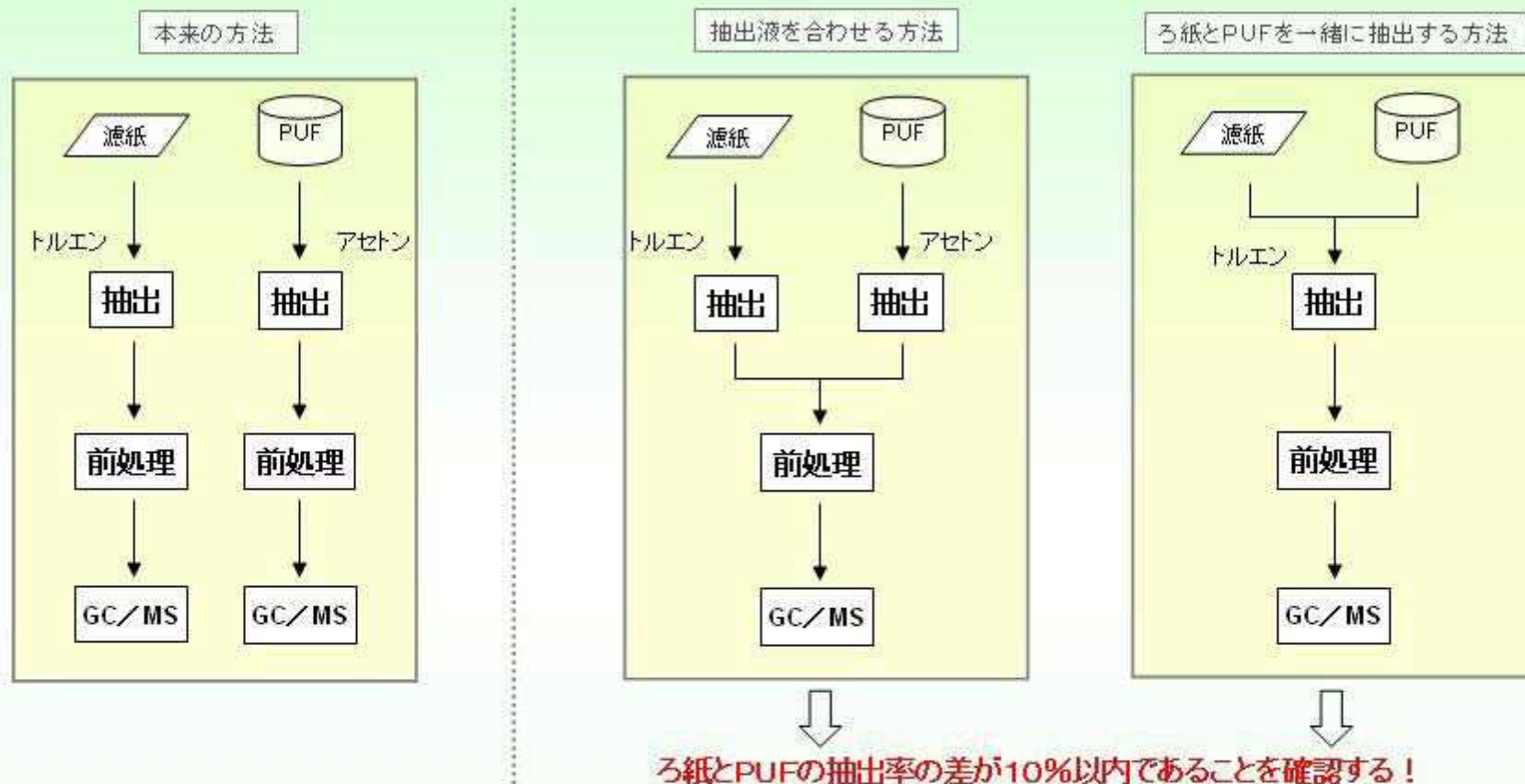
「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成18年 環境省 水・大気環境局）第3節 4.2 抽出の（注19）」では、試料採取後のろ紙とPUFについては、本来ならば、独立して「抽出－クリーンアップ－GC/MS測定」を行い最終的に得られた測定結果を合計して測定結果とするが、ろ紙とPUFの抽出率の差が10%以内であれば次の方法を用いることができる旨を規定している。

- ・別々に抽出した後にそれぞれの抽出液を合わせて粗抽出液とする方法。
- ・PUFとろ紙を一緒に抽出する方法。

## （参考2）

クリーンアップスパイクは、ろ紙とPUFのそれぞれに必ず添加する。なお、旧ダイオキシン類に係る大気調査マニュアル（平成13年）では、粗抽出液の分取後にクリーンアップスパイクを添加できる例外規定があったが、新マニュアル（平成18年）では分取後の添加は認めていない。

## ろ紙およびポリウレタンフォーム(PUF)の抽出率の差の確認について



➤ 抽出率の差の確認方法

ダイオキシン類大気環境調査マニュアル(平成18年環境省)の「第3節 4. 2 抽出」の(注19)に規定する実試料を用いた確認方法に代え、以下の方法によって確認することを認定機関として認める。

・ろ紙、PUFにクリーンアップスパイクを添加後、実際に行う方法でそれぞれを抽出し、シリンジスパイクを基準として別々に定量(それぞれn=3以上)する。なお、シリンジスパイクは前処理する前の抽出液に添加すること。また、抽出後の前処理は、測定への影響がないと判断できる場合は省略し、抽出後に直ちに測定しても良い。